

長久手市行政評価票

事業番号	91	事業の名称	国民健康保険給付事業	担当部署	部	課
					福祉部	保険医療

事業の概要	国民健康保険の被保険者が医療機関等において診療を受けたときに、7割又は8割を負担する。療養費、高額療養費、出産一時金、葬祭費を審査し、支払を行う。また、医療費の適正化のため、医療費通知、ジェネリック薬品通知を送付し、特定健康診査を実施する。			他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	平成25年度の保険給付費(予算ベース)の対前年度(予算ベース)伸び率 瀬戸市・・・0.9%増 尾張旭市・・・3.0%増 日進市・・・2.2%増 豊明市・・・2.5%増 長久手市・・・13.7%増							
	事業期間	事業開始年度	昭和34年		終了(予定)年度	—	総事業費 (単位:千円)	総事業費	H24予算	H24決算	H25予算	H25決算
事業の対象 (だれ、何に対して)	国民健康保険被保険者			うち	一般財源	624,574		602,803	661,410	631,288	653,849	
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	被保険者が安心して医療を受けられる。				国費・県費	1,781,322		1,719,228	1,886,381	1,800,473	1,985,931	
					地方債							
				その他								
				受益者負担額								

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に に対して)	目的 手段 (いつ、どのような手段を使って)				意図 (対象をどのような状 態にしたいか)	事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価		
		4月～ 7月～ 10月～ 1月～							H24実績	H25実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H24予算	H24決算	H25決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明
									H25目標値			H25予算	H25決算	H26予算			
① 被保険者給付事業	国民健康保険の被保険者	 (12回)				適正な給付を受けられるようにする	毎月給付を行っている。	被保険者1人当たりの給付額	219	229	千円	H24年度の1人当たりの給付額に過去3年度の伸び率の平均値(3%)を乗じた値を上限とした。	2,374,369	2,296,035	一般被保険者の療養給付費が全体の80%以上を占める。	A	現行どおり実施していく。事業費は高齢化に伴い増加を見込む。
		 国保連合会からの請求書、被保険者からの請求を審査し支払をすることで						222				2,518,986	2,404,778	1,984,150千円 その他給付 420,628千円	拡充 維持		
												2,607,827					
② 医療費通知、ジェネリック差額通知事業(医療費適正化)	国民健康保険の被保険者	 奇数月に被保険者に対し、「医療費通知」及び「ジェネリック薬品を使用した場合の差額通知」を行うことで				医療費の軽減を行う。	医療通知及びジェネリック差額通知を6回通知した。	被保険者1人当たりの給付額	219	229	千円	H24年度の1人当たりの給付額に過去3年度の伸び率の平均値(3%)を乗じた値を上限とした。	735	625	医療費通知及びジェネリック差額通知の作成委託 667千円 その他委託 7千円	A	現行どおり実施していく。
								222				735	674		維持 維持		
												729					
③ 特定健康診査事業(医療費適正化)	40～74歳の国民健康保険被保険者	 保健センター(集団)(6月から11月)と市内委託医療機関(個別)(5月から10月)にて、特定健康診査を実施することで				疾病の早期発見、早期治療、健康の維持を図り、医療費の抑制を行う。	集団は6月から11月、個別は5月から10月に実施した。	健診受診率	48.1%	47.3%(暫定)	%	第2期長久手市特定健診等実施計画の平成25年度の目標値とした	30,792	25,371	特定健診委託料 26,309千円	B	未受診者への受診勧奨を行う。
								50				28,070	26,309		維持 維持		
												31,224					
④																	

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H26以降に実施する内容)	H26以降新規に実施する事務事業	事務事業	事業概要